

会議等概要

件名	令和6年度第1回鹿児島市安心安全まちづくり推進会議	作成課	危機管理局 安心安全課
日時	令和6年6月28日（金）14時～16時		
場所	市役所東別館3階 災害対策本部室		
出席者	安心安全まちづくり推進会議委員 15人（柳田委員、森尾委員、海江田委員、中村委員、鈴木委員、上村委員、出雲委員、本房委員、森田委員、橋口委員、武田委員、上園委員、安樂委員、鎌田委員、水之浦委員、うち市出席者1人） オブザーバー5人（犯罪被害者支援に関係する団体・個人：蓑毛ワザバー、永家ワザバー、井上ワザバー、久留ワザバー、重久ワザバー、うち市出席者1人）		
市出席者	委員：水之浦危機管理局長、オブザーバー：重久こども家庭支援センター所長 事務局：山口危機管理局次長、枝元安心安全課長、脇田危機管理課長、 山下安心安全まちづくりアドバイザー、他		
会次第	【議題】 (1) 犯罪被害者等支援条例（仮称）の骨子（案）等について (2) 令和5年度・6年度における本市の安心安全に関する施策・事業等について ※オブザーバーは、議題(1)のみ出席		
主な意見等	（○：委員 □：オブザーバー ●：事務局） 【議題(1) 犯罪被害者等支援条例（仮称）の骨子（案）等について】 ①骨子案について ● 条例名称は、「鹿児島市犯罪被害者等支援条例」としたい。 □ 未成年者への性犯罪が増えている。熊本市は未成年者への配慮について条例に特別に規定しているので参考にして欲しい。 ● 熊本市は中核市ではないが、参考のひとつとして考えている。 □ 鹿児島は犯罪も多い。他と横並びではなく、できるだけ先行した条例にして欲しい。 ○ パブリックコメントは行うのか。 ● 当会議の審議をもってパブリックコメントにかえる整理をしている。 ②支援制度について ○ 支援金の支給対象の住所要件は居所でよいのか、住民票上の住所に限るのか。 ● 詳細は今後であるが、居所になると考えている。 □ 犯罪被害者を支援するなかで、犯罪被害にあった場所から転居したいが経済的な部分で費用がかなりかかるため、転居できないケースもある。条例の支援のなかで転居費用を盛り込んでもらえれば、被害者を充分支援できるのでお願いしたい。 □ 子どもの虐待の現場でも、転居した方がよい場合でも大きな費用がかかるので、転居できずに、その間にまた虐待が起きるようなこともある。犯罪被害者の家庭の子どもが生活困窮となり、そこから虐待や別な被害につながるようなことがないように、経済的な支援は、子どもに届くようにしていただきたい。 ○ 犯罪被害者の方々に、経済的な面も支援できるような支援策を考えていただきたい。 □ 遺族支援金の対象について、居住する自治体によって制度がなかったり、対象者の居住要件が異なることにより、どこからも支援を受けられない遺族が実際に発生している。対象者が被害者、遺族いずれかが市民というかたちが、支援すべき方を漏らさないのが一番よいと思う。 ○ 転居の問題では、連帯保証人の問題もハードルが高い。市営住宅に入居する場合も保証人制度の問題があり、結局、転居したくても、かなり時間がかかってしまう。民間の保証人制度もあるが、拒否されて受けることができない方もいる。		

- 鹿児島市で支援金制度を検討していただけるのは、非常にありがたい。国の犯罪被害者給付金制度があるが、平均で7、8カ月、場合によっては、2年、3年と支給までかかることもある。犯罪被害者は、まず、犯罪被害の直後に、交通費であったり、葬儀代であったりの持ち合わせがなく困るケースが多い。
支援金を迅速に支給していただければありがたい。

【議題(2) 令和5年度・6年度における本市の安心安全に関する施策・事業等について】

- 客引き行為等対策事業について、実際にこの指導があつてから、かなり天文館の治安がよくなったと学生からも聞いている。
- 客引き条例について、今後は、市、警察、民間を含めて、活動していきたいと、天文館連絡協議会としては考えている。
- 防犯カメラは、認知症の方の行方不明などの事案にも活用できるので予算を増やしていただければありがたい。
- 街頭防犯カメラ設置費補助事業については、犯罪の抑止が目的であり、地域の見守りの用途などは対象になっていない。
- 防犯カメラの犯罪抑止力は大きいので、是非たくさん設置していただきたい。
- 街頭防犯カメラ設置については、地区の防犯団体連合会に相談し、協議したうえで申請していただいている。必要であれば、補助はしていきたい。
- 防犯カメラについては、犯罪の抑止力は非常に意味があるが、他方で監視社会の課題もあり、どうチェックするのか、犯罪の抑止力とプライバシーの折り合いをつけながら設置をしていく必要がある。

【その他】

- パトランというパトロールをしながらランニングする活動をしている。ランニング・ウォーキングできる人がパトロールしながら、健康維持にも防犯にもつながる。何かおかしいと思うことがあれば、スマホで撮影し、警察や、町内会、市に報告していくような取り組みができればよいと考えており、そういった活動をする方々を市に登録する制度を設けていただければと考えている。
- パトロールをしながら、スマホで撮影する、その団体等を市に登録するとなったら、スマホの撮影データの用途を特定できるのか、データをいつまで保存するのか、いつ消去するのか、プライバシーをどうやって確保し、担保するのか、具体的な制度として検討するには課題が多い。
- 高麗町では、町内会で毎月第三土曜日に、別れてパトロールをし、防犯灯のチェックなどもあわせて行っている。
- 喜入の自治会だが、日中町内にいる高齢者の方に、朝と夕方、庭先に出てきていただくように話を持ちかけている。
- 清水小、清水中学校は、保護者の方がPTAに参加するかどうかを選択できるという制度をとっている。そのため、実際はPTA活動に参加する方もほぼ少なくなった代わりに地域との関わりということで民生員の皆さんが、毎月挨拶運動をしていただいている。それに合わせて、見回り月間、週間をつくって、民生員の活動と合わせて、保護者の方も学校まで来れる方は来てください、そうでない方は、自分の家の前でもいいし、洗濯物干しながらでもいいし、通勤途中でも、見守ってくださいということを行っている。
- 市としては、登録制度などは現段階では難しいと考えている。パトロール活動については、必要な用品支給の支援をおこなっているので、活用していただきたい。また、パトラン活動については、市のホームページで取組のひとつとして紹介させていただきたい。